

## みる 観察

# つづく農協の

## 系統組織再編

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下 明彦

本号に収録されている今年度の農業総合研修会では田代洋一先生をお迎えして「新たな農協組織再編と北海道への期待」という講演をいただいた。講演の内容は、二〇一九年度のJA研究賞を受賞された『農協改革と平成合併』（筑波書房、二〇一八年）の紹介を基本としたものであったが、その中心は一県一農協の出現とその拡大・定着のための課題という足で稼いだ踏み込んだ内容であった。

周知のように、単協の広域合併の進展を背景として連合会組織の再編が議論されるようになり、一九九〇年代初頭には県域連合会の再編統合を基本とする農協系統組織再編、中抜き二段階化が提起された。

そもそも農協の「合理化」は、金融自由化を軸として動いてきたものであった。しかし、住専問題がおこり信連の中金への統合が打ち出されたものの、不良債権問題が足かせとなって信用事業系統の再編は実質的に凍結され、JAバンク構想へと転換される。その後の信連の中金への統合は一〇数県にとどまっている。

これに対し、経済事業系統の統合が一九九八年から進展を見せ、全農県本部としての統合が二〇〇四年までに三六を数え、中抜き二段が大勢を占めるかに思われた。このなかで経済連が存続したのは、北海道、東海二県（愛知、静岡）、南九州三県（鹿児島、宮崎、熊本）、これに和歌山と福井を加えた八道県であった。熊本では信連の統合が行われているが、県レベルでの三段階が存続する形態であるといえる。

このなかで想定外の動きとして誕生したのが、一県一農協である。奈良（一九九九年）、沖縄（二〇〇二年）は信連を含む総合農協であった。一方、香川（二〇〇〇年）と佐賀（二〇〇七年）は有力農協を除く不完全合併（信連を含まず）であった。これらは、佐賀を除くと、全農統合と軌を一にしていた。県域での完全合併は難しいと考えられたが、そこ

に一石を投じたのが島根である。一農協化とともに全農県本部を継承、信連も統合して総合県農協を達成したのである。これが二〇一五年である。

その後、山口、高知が一県一農協型の合併を行い、合計で八県となっている。これによって、大まかに全国連―県農協による二段階の形態が経済連存続型の三段階制と数では並んだわけである。さらに、一県一農協を検討中というのが一九県と大きな流れとなっており、仮にこれが実現すると二七県と、主流派を形成することになる。

これら県農協をめざす主体の大勢は信用・共済事業中心の金融型の農協であり、信連を含んだ合併になるかどうかということが重要なポイントとなるであろう。もうひとつ大きな動きは、田代講演で取り上げられた南九州の事例である。南九州三県は東海二県とともに農業県であり、

ホクレンとともに経済連を存続させてきた地域である。われわれが地域農研の自主研究として独立系経済連の調査を実施した段階でも、一県一農協の可能性が指摘され、驚いた記憶がある。それが本格化すると経済連が主導するかたちでの県農協となるかもしれない。そうなれば、経済事業における県域機能を重視した総合県農協が誕生することになる。この内実を知るためには、本号でも紹介している藤田久雄『農協系統組織再編と独立経済連の位置』（筑波書房）を参照されたい。私を含む地域農研の自主研究の成果でもある。

第二次世界大戦前で話はやや古くなるが、産業組合時代の県域組織は大方が信連と経済連の二本立てである分離型であったが、北海道は北海道産業組合聯合会（北聯）であり、総合型であった。これは当初唯一の存在であったが、経済事業

が伸長する中で信連と経済連の一体化が主張されるようになり、一九四〇年には総合型が二八県と過半を超えるようになる。

現在の県域組織をめぐる問題を七〇年前の議論にさかのぼれとは言わないが、信用事業と経済事業の総合的運営という課題はいつの時代にも付きまといている。農協の規模が拡大する中で連合会の事業形態の議論が県域農協の議論に発展しているとみてよいであろう。農業振興という農協の原点の議論としては言うまでもないが、「余裕金」問題を時々に見現させてきた系統信用事業においても「地域」を視点とした総合性発揮のための事業形態の選択の議論は重要性を失っていないのである。